TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝白熱灯器具取扱説明書 保管用

338 0094 A

対象機種	断熱施工用ダウンライト		
対象器具	ID73936S・ID73936S(K)		
適合断熱工法	マット敷き工法(SGI形)	埋込穴寸法	φ125±2
適合ランプ	ミニクリプトンランプRタイプ50W形　E－17		

このたびは東芝白熱灯器具をお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この説明書をよくお読みください。

お客様へ
●この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
●素人工事は法律で禁じられています。

工事店様へ
●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ　施工上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。

●電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。
曲がった電線や、ねじって挿入すると接続が不完全となり、発熱、火災の原因となります。

電源線接続

●この器具は天井埋込専用器具です。傾斜天井、やわらかい天井(ロックウール等)、壁面には取り付けないでください。
指定以外の取り付けを行うと、器具落下の原因となります。

方向性

●この器具は、屋内用です。屋外、軒下および湿気の多い場所、腐食性ガスの発生する場所では、使用しないでください。絶縁不良、感電等の原因となります。

使用環境

●器具と照射面との距離は、50cm以上離して使用してください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質、変色、火災の原因となります。

被照射距離

●この器具の送りは、6Aまでです。
越えて使用しますと、感電、発熱、火災の原因となります。

送り

●器具を改造したり、部品を変更して使用することは絶対におやめください。
器具落下、感電、火災等の原因となります。

■この器具はマット敷き工法専用です。
●ブローイング工法で施工される天井には、使用できません。これを無視して施工した場合には、発熱、火災の原因となります。マット敷き工法〈住宅用グラスウール断熱材(JIS A 9521)のロールタイプまたはバットタイプを天井に敷き込む工法〉で断熱施工された天井に取り付けることができます。

断熱施工

SB

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。屋外や湿気、水気のある場所で使用しますと、湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因になります。

温度
屋外

●この器具は電源投入時に瞬間的に大きな電流が流れますので、壁スイッチ1個あたりの器具台数は15台以下でご使用ください。

●器具表示された交流100V(±6%以内)以外の電圧でご使用しないでください。
間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は器具を取り付ける前に必ず確認してください。)

電源電圧

●器具同士は密着させたり、集合させて使用しますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

■お客様へ　使用上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

●器具の隙間や放熱穴に金属物などを差し込まないでください。感電や火災などの原因となります。

●ランプや器具を布や紙等の可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因となります。

可燃物

●ランプ交換の際は、必ず本体表示ならびに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●点灯中および消灯直後(20分)はランプおよび器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

●器具を洗剤・薬品等でふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。

洗剤・薬剤

●器具を水洗いしないでください。
感電、故障の原因となります。

水洗い

●照明器具には寿命があります。
●設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。
点検・交換をおすすめします。※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。
(JIS C8105-1解説による。)
●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。
●3年に1回は、工事店等の専門家による点検をお受けください。

寿命

■各部のなまえ

可動範囲

器具は振幅70°、回転角350°まで調節可能

■器具の取り付けかた

器具の埋込穴

1. 天井に埋込穴（φ125±2mm）をあけてください。
2. 取付前に器具重量に十分に耐えるよう、取付部の強度を確保してください。
   ※ロックウール等、柔らかい天井材に取り付ける場合には、必ず取付金具と天井の間に補強材を入れてください。
   ※取付可能天井厚は、5mm～25mmです。

本体天井取付方法

（注）取り付けに不備がありますと落下の原因となります。

1. 化粧枠をはずしてください。
2. 端子台に電源線を結線します。結線は端子台のストリップゲージ14±1mmに合わせて電源線の被覆をむき同梱の保護チューブを取り付け奥まで差し込んでください。その際、電源線をねじったりしないでください。（図1参照）
   ●電源線を抜く際は必ず電源を切り、解除ボタンをマイナスドライバーで押さえながら電源線を引き抜いてください。
   注）送り配線は照明器具専用としてください。（送り容量6A以下）
   注）同梱の保護チューブは必ず電源線、送り配線に取り付けてください。
   注）器具本体に電源線を接触させないでください。感電・火災の原因となります。（図2参照）
3. 本体を端子台側から埋込穴に押し込み、取付金具を引き下げます。器具は確実に取り付けてください。（図3参照）
4. 化粧枠のバネを本体の爪にかけ、水平に化粧枠を押し上げてください。（図4参照）
5. ランプを取り付けてください。
   注）適用ランプ以外のランプは絶対に使用しないでください。

電源線の接続

ストリップ長 14±1mm
解除ボタン
ストリップゲージ
適合電線（単線） φ1.6・2.0
端子台（送配線可能固定型）
保護チューブ
電源線
（図1）

配線方法

器具本体に電源線を接触させないでください。感電、火災の原因となります。
（図2）

5mm～25mm
取付金具をつまみ引き下げる
取付金具をつまみ外へ広げる
天井板まで引き下げる
（図3）

本体の爪
Vバネ
化粧枠
（図4）

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

販売店に修理のご相談ができない場合
東芝家電修理ご相談センター
フリーダイヤル 0120-1048-41　受付時間：365日 24時間
携帯電話からのご利用は 0570-06-4114（通話料：有料）
PHSなどからのご利用は 0173-38-3168（通話料：有料）

お買い物・お取り扱いのご相談
東芝家電ご相談センター
フリーダイヤル 0120-1048-86　受付時間：365日 9:00～20:00
携帯電話・PHSなどからのご利用は 03-3426-1048（通話料：有料）
FAXでのご利用は 03-3425-2101（通話料：有料）

・「東芝家電修理ご相談センター」は、東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社　住空間事業部　〒101-0021　東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）　電話(03)5297-5711　FAX(03)3251-6601

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。